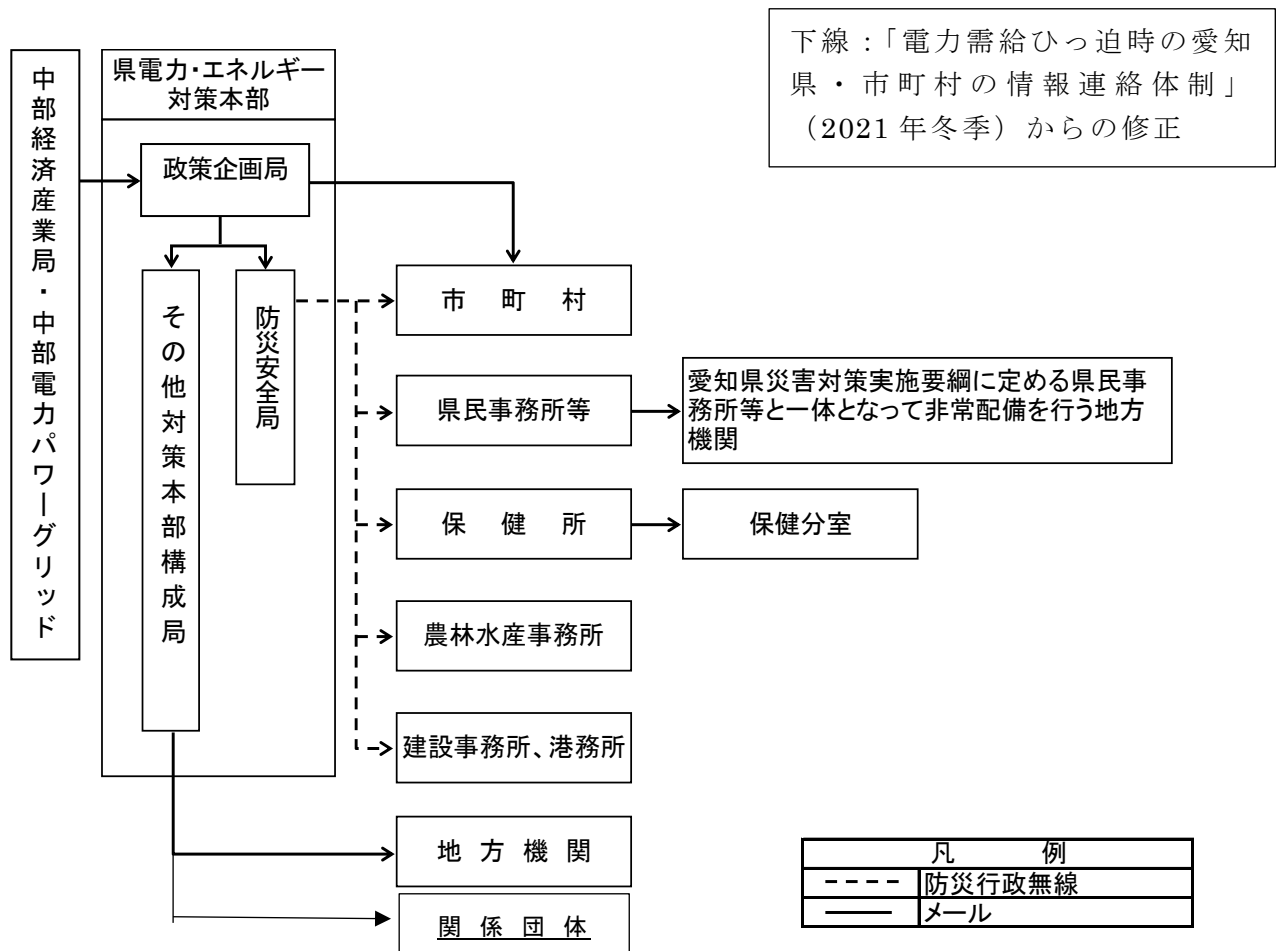


電力需給ひっ迫時の愛知県・市町村の情報連絡要領

1 伝達系統

中部経済産業局・中部電力パワーグリッド株式会社からの電力需給の状況等に関する情報（以下「電力需給関連情報」という。）の伝達系統及び伝達要領は以下のとおりとする。



2 伝達要領

- (1) 愛知県電力・エネルギー対策本部事務局（政策企画局企画調整部企画課）（以下「対策本部事務局」という。）の措置

中部経済産業局・中部電力パワーグリッド株式会社から電力需給関連情報を受けたときは、愛知県電力・エネルギー対策本部構成局（以下「対策本部構成局」という。）及び市町村に伝達する。

電力需給ひっ迫警報（以下「警報」）、又は注意報が発令された場合は、ウェブページの新着情報に掲載するとともに、可能な限り庁内放送を行う。

- (2) 対策本部構成局等の措置

ア 対策本部構成局は、対策本部事務局からの通知を受けたときは、その情報を地方機関へ伝達するとともに、警報時に「緊急プログラム」（別添）を実施するなど必要な措置をとる。

イ 防災安全局は、対策本部事務局からの通知を受けたときは、その情報を市町

村、県民事務所等に伝達する。

ウ 警報、又は注意報が発令された場合は、防災行政無線により情報を伝達する。

(3) 県民事務所等の措置

県民事務所等は、防災安全局からの通知を受けたときは、その情報を愛知県災害対策実施要綱に定める県民事務所等と一体となって非常配備を行う機関にも伝達する。

連絡事項

< 注意報発令時（予備率 3 %～5 %を下回る時） >

現在、資源エネルギー庁から、中部電力管内に、電力需給ひっ迫注意報が発令されています。

電力安定供給に最低限必要な電力予備率 3 %に迫っておりますので、健康に留意しつつ、昼休み・不要な場所などの積極的な消灯、未使用時の電気製品はこまめに主電源を切る、離席時はパソコンのフタを必ず閉めるなど「あいちエコスタンダード」を徹底し、無理のない範囲で電力の使用を抑えてください。

< 警報発令時（予備率 3 %を下回る時） >

現在、資源エネルギー庁から、中部電力管内に、電力需給ひっ迫警報が発令されています。

計画停電等を回避するためにも、愛知県関係機関においては、業務に支障がない範囲で、事務室の照明を 2 分の 1 消灯するなど、緊急プログラムを行い、電力の使用を抑えてください。

年 月 日 (曜日)
午前・午後 時 分 発表

愛知県電力・エネルギー対策本部 からの情報

中部経済産業局・中部電力パワーグリッド株式会社から、以下において、電力の安定供給に支障を来たす事態が予想されとの連絡がありました。一層の節電のご協力をお願いします。

【対象日時】

年 月 日 (曜日)
午前・午後 時～午前・午後 時

【需給状況】

電力需給ひっ迫警報 又は 注意報
予備率 %

【問い合わせ先】

中部電力パワーグリッド株式会社
0 1 2 0 - 9 8 5 - 2 3 2